

研究会のご案内

青空が待たれるこの頃、京都の梅雨明けは祇園祭といわれますが、皆さまいかがお過ごしでしょうか。

6月13日、第2回研究会では、小松原織香さんには「性暴力とRJ—代替モデルと回復モデル—」について、二つのモデルの可能性と問題点をご報告いただき、四條北斗さんには「ストーキング構成要件について」として現行ストーカー規制法の解釈と課題を整理していただきました。第3回研究会を下記のように企画いたしましたのでご案内申し上げます。どうぞお誘い合わせのうえご参加ください。

(開始時刻が昼の時間帯になっておりますので、ご注意ください)

記

第3回 龍谷大学ストーカー問題研究会

司法と福祉の連携

～「加害をおこなってしまう人」のソーシャル・インクルージョンの実践と課題～

●報告●

NPO 法人静岡司法福祉ネット明日の空
設立準備室 室長 飯田智子さん

●コメント●

芝多修一さん(逗子ストーカー事件被害者遺族)

日時:2014年8月6日(水)15:00～17:00

場所:龍谷大学深草学舎至心館1階

講師について:「明日の空」の飯田智子さんは、もともと地域定着センターの職員をしておられましたが、刑務所から出所する人たちで、高齢者・障害者の枠に入らない人たちの困難に直面されました。そこから、枠を区切らずに出所者を支援するNPO法人「明日の空」を立ち上げるため、いま、準備しておられます(正式始動は秋頃)。準備段階にも関わらず、要請はひっきりなしに飛び込んで、すでに支援を始められているそうです。ストーカー問題の事例は多くないそうですが、加害を行ってしまう人で、社会適応が難しい人への対処を考える上で、実務の現状や、官ではなくNPOとして対応すると決意された経緯などをお話いただきます。

主催:科学研究費補助金新領域研究(研究領域提案型)法と人間科学「犯罪者・非行少年処遇における人間科学的知見の活用に関する総合的研究」(研究代表者・石塚伸一)性犯罪ユニット

共催:龍谷大学矯正・保護総合センター

問い合わせ:龍谷大学法科大学院 石塚伸一研究室

TEL:075-645-8466 FAX:075-645-2632

E-mail: ishizuka@law.ryukoku.ac.jp